

2025 年日本国際博覧会におけるそ族昆虫類対策マニュアル

1 目的

このマニュアルは、2025 年日本国際博覧会（以下「博覧会」という。）の開催にあたり、2025 年日本国際博覧会食品衛生及び環境衛生対策要綱に基づき、そ族昆虫類対策について必要な措置を講ずることにより、環境衛生上の危害の発生を防止し、もって来場者等の健康を保持することを目的とする。

2 基本方針

目的の達成のため、会場衛生監視センターが博覧会協会その他関係機関と連携し、次の事業を実施することで博覧会会場内におけるそ族昆虫類対策の徹底を図る。

- (1) そ族昆虫類の生息調査及び防除指導
- (2) そ族昆虫類に係る来場者等からの苦情相談対応
- (3) 事業者等に対するそ族昆虫類に係る知識の普及啓発活動

3 実施内容

(1) 開催前の対策

ア 蚊の生息状況調査

博覧会会場予定地又はその周辺における、蚊の生息に適した場所での生息状況を調査し、その結果を博覧会協会等へ情報提供する。
また、必要に応じて感染症対策所管部局と連携し、発生源対策を中心とした防除方法等について指導及び助言を行う。

イ ねずみの生息状況調査

博覧会会場予定地又はその周辺における、ねずみの生息に適した場所での生息状況を調査し、その結果を博覧会協会等へ情報提供する

る。また、必要に応じて侵入経路の封鎖を始めとする防除方法等について指導及び助言を行う。

(2) 開催中の対策

ア 蚊の生息状況調査

博覧会会場又はその周辺における、蚊の生息に適した場所での生息状況を調査し、その結果を博覧会協会等へ情報提供する。また、必要に応じて感染症対策所管部局と連携し、発生源対策を中心とした防除方法等について指導及び助言を行う。

イ ねずみの生息状況調査

博覧会会場又はその周辺における、ねずみの生息に適した場所での生息状況を調査し、その結果を博覧会協会等へ情報提供する。また、必要に応じて侵入経路の封鎖を始めとする防除方法等について指導及び助言を行う。

ウ 来場者等からの苦情相談対応

来場者等からそ族昆虫類に係る苦情相談が寄せられた際には、内容を的確に把握し、必要に応じて現地調査等を行い、事業者等に対して指導及び助言を行う。また、適宜、関係機関に情報提供を行う。

エ 事業者等への普及啓発

そ族昆虫類に係る各種チラシを用いて事業者等に対して、防除方法等の知識の普及啓発を行う。

4 その他

このマニュアルの実施に関し、必要な事項は別途定める。

令和6年2月28日策定